

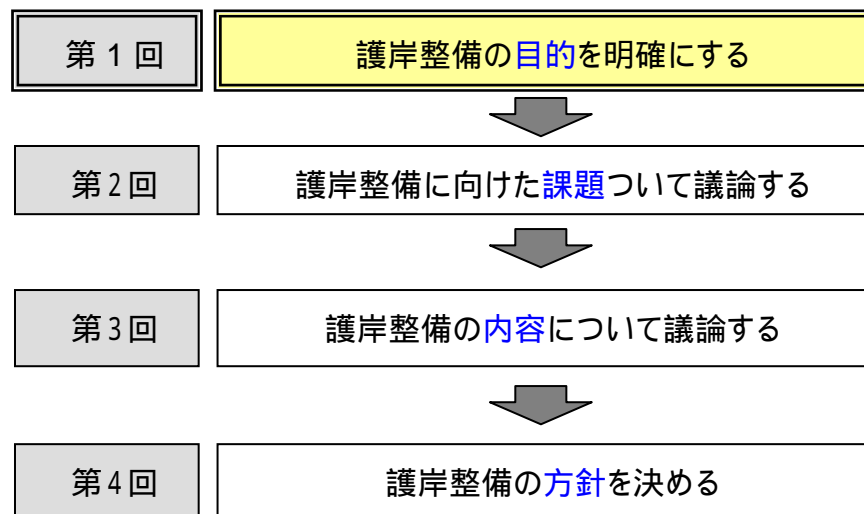
塩浜2丁目護岸バリエーション資料

【第1期まちづくり地区の護岸バリエーションに向けた検討】

護岸整備の概要図



H22年度 各会の議論の目的(案)



事業(工事)の進捗を遅らせることはできないため、11月頃までに方針を決める必要がある

今回の議論の内容

護岸整備の目的を明確にする

議論のテーマ: 第1期まちづくり地区の護岸にどのような機能が必要か

- 防護面からの例 ; 高潮災害対策のため、早急な整備が必要である
- まちづくりの面からの例 ; まちとの一体感、まちからアクセスしやすい 等
- 利用面からの例 ; 海を眺める、海沿いを歩く、海に近づく、海に入る 等
- 環境面からの例 ; 緑をふやす、砂をつける 等

《事業者としての第1期まちづくり地区の護岸整備に向けた考え方》

- ・防護面(災害対策)を最優先とし、事業の進捗を遅らせることはできない。
- ・また、まちづくり及び利用者への配慮の観点から、公園や道路からアクセスしやすい場を対象に、バリエーション整備を進めることが望ましいと考える。
- ・しかし、現在のまちづくりの状況を勘案すると、利用面に配慮した整備を行っても、当面は接続道路も無く利便性が悪い。公園の位置も未確定である。
- ・以上を勘案すると、第2期まちづくり地区の基本断面で事業の進捗を図り、将来のまちづくりの状況に応じて、護岸の改修を検討する方針が得策と考える。